第65回 懸賞論文 募集要項（経済の部）

2023年6月
公益財団法人 みずほ学術振興財団
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
丸の内センタービルディング2階
電 話 03（5220）5764

論　　題（下記のうち1題を選定のこと）

○「日本経済の長期低迷と人的資本投資」

日本の1人当たり実質GDP（購買力平価ベース、USドル建て）は、2022年時点で世界38位と低迷しており、シンガポール（3位）や台湾（14位）には遠く及ばず、韓国（30位）にも2018年に追い抜かれている。また、バブル崩壊後から続く日本経済の低迷は「失われた20年」と表現されてきたが、今やそれも「失われた30年」となり、やがて「失われた40年」となる危惧もある。

そうした長期的な低迷から脱するため、2021年秋に発足した岸田政権は「新しい資本主義」を掲げ、成長と分配の好循環を実現することで、経済を立て直して新たな成長軌道に乗せることを目指している。その中の1つの柱である「人的資本投資」は、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーン化といった大きな変革の波の中で創造性を発揮するためには人への投資が不可欠であることから、重点投資4分野の最前列に置かれている。

なぜこれまで日本経済は長期的に低迷してきたのか、人的資本投資が今回クローズアップされてきている背景は何か、人的資本投資を強化することにより企業・産業レベルや国レベルでどのような効果が期待されるのか、その結果、日本経済はこれまでの長期的停滞から脱することができるのか等の論点について、最近の経済状況も踏まえながら論じてほしい。

○「量的質的金融緩和政策10年：評価と今後の展望」

量的質的金融政策（QQE）という大規模な緩和政策を主導した黒田前日銀総裁が2023年4月、10年の任期を終えて退任し、植田総裁が後任についた。QQEは、デフレではない経済環境を実現したという点で一定の成果をあげた。しかしながら同時に、10年間の長期にわたる大規模緩和の継続により、金利メカニズムが機能しづらい状況が続いているほか、イールドカーブの歪みや財政規律への影響など、副作用も強く意識されるようになっている。

植田総裁は、消費者物価上昇率2％の物価安定目標を安定的に実現するため、大規模な金融緩和政策を基本的に継続する必要があるとする一方で、物価安定目標の実現は持久戦であるとして、副作用についての対応の必要性も滲ませている。こうした大規模緩和政策の効果と副作用のバランスを考慮すると、今後、何らかの政策調整が実施される可能性は高い。

量的質的金融緩和政策10年の経験を経済学的な視点に立って理論的・実証的に総括するともに、今後の金融政策の運営について、金融経済情勢の変化も踏まえつつ論じてほしい。

○「円安と日本経済への影響」

2022年3月に米国の中央銀行が金融緩和政策から金融引き締め政策に転じたことを背景にして、為替相場に大きな変動が見られた。円／ドル相場の名目二国間為替相場が同年10月20日に150円／ドルを超えた。それに対して財務省は前後して9兆円強の円買いドル売りの外国為替平衡操作、すなわち為替介入を行った。円の対外価値を実質実効為替相場で見ると、1995年4月に円高のピークに達した後、トレンドから一時的に乖離して円高に振れる時期があったものの、円安トレンドで推移した。

このような円安の進展は、為替換算を通じて輸出額が増えはせよ、輸出量には余り影響が及んでいないように見える。むしろロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた資源価格の高騰と相俟って円安によって輸入額が膨らむとともに、輸入品の国内価格が上昇している。一方で、過去からの日本企業による対外直接投資の累積に円安が加わって第一次所得収支が着実に増加している。

そもそもどういった原因によって円安が生じているのか。そして、円安は日本経済にどのような影響を及ぼしているのか。日本経済にとって円安は望ましいのか。円高のメリットとデメリットと比較しながら、円安のメリットとデメリットを考察してほしい。そのうえで、デメリットを軽減するために、どのような政策を実施することが望まれるかについて論じてほしい。

審査委員

委員長	東京大学名誉教授	吉川　洋	委　員	東京経済大学 経済学部教授	小川英治
委　員	慶應義塾大学 経済学部教授	白塚重典	委　員	みずほリサーチ&テクノロジーズ㈱ 調査部長	安井明彦

審査委員から応募者への希望事項

審査委員は応募者に対して大体次のことを希望する。

○ホームページの切り貼りや文献等の要約、平板な解説のみに止まることなく、論題に関する自分なりの分析に基づく考えの提示と展開、または、仮説の設定と検証などをまとめること。

学術奨励金

後記の応募資格別に審査し、各組毎の入選者に次の学術奨励金を進呈する。但し入選者の人員は適宜増減することがある。また抜群の論文に対しては特賞を設けることがある。

1　等	50万円（1名）	2　等	30万円（1名）
3　等	15万円（1名）	佳　作	7万円（2名以内）

※裏面に続く

「みずほ学術振興財団」は、元日本興業銀行総裁 故河上弘一氏を記念して、1957年に「河上記念財団」として設立され、2013年4月に公益財団法人に移行いたしました。
当財団は、青年層に対する学術研究の奨励を目的とし、研究助成金の交付、懸賞論文の募集などの事業を行っています。

応 募 要 項

1．応募資格　2名以内の共同執筆も可とする。

⑴　学生……大学の学部学生

⑵　社会人……社会人および大学院生

年齢制限……35歳以下（2023年9月末現在、即ち1987年10月1日以降生まれの方）

2．原稿枚数

⑴　A4判用紙（36字×30行）**要旨1ページ、本文10ページ以上12ページ以内**

⑵　目次、統計表・グラフ、注記、参考文献等は本文に含めず、合計20ページ以内で別途作成のこと。

3．締 切 日　2023年12月11日必着

4．審査決定　2024年4月中旬。審査結果については応募者に個別に通知する。

5．提出方法・提出先

⑴ フォーマットの入手

・提出用のフォーマット⒜⒝を以下いずれかの方法で入手する。

⒜応募者票（EXCEL）、⒝要旨、本文用フォーマット（WORD）

→一般法人・公益法人等情報公開共同サイトの「みずほ学術振興財団」ページにアクセスしてダウンロードする。（URL：http://www.disclo-koeki.org/02b/00475/index.html）

→当財団のメールアドレス宛て（mhgaku@outlook.com）メールにて依頼する。

⑵　⒜応募者票（EXCEL）及び ⒝要旨、本文等（WORD）2つのファイルの提出

・⒜応募者票（EXCEL）　：応募者票下部の留意事項等に従って、基本的に全項目入力する。

・⒝要旨、本文等（WORD）　：①・②は上記⑴⒝フォーマットを使用する。

①要旨A4判（36字×30行）　：1ページ（800字以内）、1行目に論題名を明記

②本文A4判（36字×30行）　：10ページ以上12ページ以内

③目次、統計表・グラフ、注記、参考文献等A4判　：20ページ以内、目次を除き末尾に纏める

→統計、グラフ、モデル、文章などを作成、引用する場合には出所等を明記する

→①～③には一連のページ番号を付し（最大33ページ）、一つのWORDファイルとする

→③も必ずWORDファイルとすること（EXCEL表やグラフなどは張り付ける等）

・当財団メールアドレス宛てに⒜⒝ **2つのファイル**を添付してメール送信する。

→メールのタイトルは「第65回懸賞論文（経済の部）氏名」とし、⒜⒝ 2つのファイルに同じパスワードを付ける。パスワードは同じメールタイトルで、別メールとして送信する。

当財団のメールアドレス：mhgaku@outlook.com

・メール受領後、当財団から受領済みメールを返信する。

6．応募原稿は日本語によるものとし、未発表のものに限る。また、論文中（本文要旨を含む）に、応募者自身の個人情報が明らかになるような記述は厳禁とする。

7．論文は、自らが思考、データ収集、分析、検討等を行い記載するものである。したがって、ChatGPTなどの生成AIを用いる場合には、そのような作業を補助するためのみに使用すること。何らかの理由で、ChatGPTなどの生成AIを使用[*1]した場合は、使用が必要であった理由を注記し、使用して記載した文章等がわかるように明示[*2]すること。

使用[*1]：AIが生成した文章等を直接引用した場合だけでなく、文章等を組み替えた場合、表現を変更した場合、AIが生成した文章等の文意を変更しない場合、変更した場合のいずれのものも含む。

明示[*2]：明示方法を記載の上で明示する。（例：『　　』で括る、アンダーラインを引く等）

8．投稿にあたっては、著作権法等に関して問題となるおそれがないよう十分留意すること。

9．応募要項の各要件を満たさない場合は、審査の対象外となることがあるので留意すること。

10．そ の 他

入選論文は印刷物、インターネット等により公開されることがある。また、その著作権は当財団に帰属する。

以上